

利益相反管理方針の概要

1. 目的

IG証券株式会社（以下「当社」）は、関連法令等に基づき、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引（以下「対象取引」）を特定、および類型化し、お客さまの利益が不当に害されることのないように管理する体制を以下の通り構築いたします。

2. 概要

当社は、イギリスのロンドンに本拠地を構える金融サービスプロバイダーである [IGグループ](#) の日本法人であり、当社とお客さまとの取引は、[IGグループ](#) をカバー先として 100%ヘッジされています。

しかしながら当社としては、当社、または関連会社を含めた IGグループとお客さまの間において、またはお客さまと他のお客さまの間において、下記のような対象取引において利益相反が生じるおそれがあると考えており、まずはそうした事象を防止するための措置を講じたうえで、仮にそうした利益相反が発生した場合には、お客さまの最善の利益を確保するための体制の確立を目指しています。

3. 対象取引の特定・類型化

対象取引は、個別具体的な事情に応じて該当するか否かが決まりますが、当社としては、以下の通り同取引を特定、および類型化しています。

- お客さまの損失により、当社、または関連会社を含めた IGグループが利益を得たり、損失を回避したりできる場合
- あるお客さまの利益よりも、他のお客さまの利益を優先することで、当社、または関連会社を含めた IGグループとして、何らかの利益が得られる、または損失を回避できる場合
- 当社、または関連会社を含めた IGグループの役職員が、お客さまの利益に反するような影響を与えるおそれのある贈答等を受ける場合

4. 当社の管理方法

当社では、原則として以下の方法、またはその組み合わせにより、対象取引を管理しております。

- 独立した管理部署の設置
- 社内での情報管理の徹底
- 関連する規程・マニュアルの整備
- 関連する情報に対する、役職員のアクセス権限のコントロール
- 発生した、または発生するおそれがある対象取引、および関連する役職員の行動・活動の記録化
- 利益相反に関連する取引の一部、または全部の謝絶、条件の変更、中止等
- 利益相反のおそれがある旨のお客さまへの開示

仮にそうした利益相反が生じた場合、または生じるおそれがある場合、当社の役職員は、お客さま

の最善の利益を考慮した上で対応いたします。

5. 当社の管理体制

当社は、上記の通り、利益相反管理統括部署を設置し、当社で生じた、または生じるおそれがある対象取引を一元的に管理し、お客さまの利益を不当に害することが無いよう取り組んでまいります。

6. 管理の対象となる範囲

利益相反管理の対象となるのは、当社、ならびに当社の親金融機関等、および子金融機関等です。当社の親会社、および当社が属するIGグループの詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

2009年12月1日改訂

2024年7月24日改訂